

2019年度秋学期試験実施について

秋学期試験を以下のとおり実施します。

1 期間

2020年1月21日（火）～2月1日（土）

2 試験時間

(1) 原則 60 分（ILAC／市ヶ谷基礎科目・専門教育科目）

一部科目で、90 分の試験もありますので、必ず試験時間割で確認してください。

(2) 通常の授業時間とは異なります。

	開始	終了（60 分試験）	終了（90 分試験）
1 限	10:00	11:00	—
2 限	11:30	12:30	13:00
3 限	14:00	15:00	—
4 限	15:30	16:30	—
5 限	17:00	18:00	—
6 限	18:30	19:30	—
7 限	20:00	21:00	21:30

3 時間割

(1) 試験時間割については、各学部や、市ヶ谷リベラルアーツセンター（ILAC）の WEB 掲示板および情報ポータルを確認してください（別紙「情報ポータルからの定期試験情報照会について」参照）。

(2) 時間割の変更が生じた場合は、掲示板等で案内します。

(3) 日曜日に試験が実施される場合もあります。試験期間中は、他の予定を入れないう、注意してください。

4 注意事項

例年、定期試験において様々なトラブルが起きています。受験に際しては、以下のようないくつかのルールがあります。事前に確認し、試験に備えてください。

(1) 登録していない科目の受験や教室・教員間違いについて

未登録科目の受験や、本来受験すべき教室や教員を間違えて受験したことにより、結果が無効となるケースが起きています。履修登録科目確認通知書や試験時間割を必ず確認の上、受験してください。

(2) 席の並び方

教室後方より、となりの人とはひとつ席を離して着席してください。前後が真っ直ぐに並びように座ってください。

(3) 学生証

試験を受けるためには学生証の提示が必要です。必ず持参してください。受験の際、学生証はケースから取り出し、通路側の机の端に写真面を表にして置いてください。学生証を忘れた場合は富士見ゲート3階（つどひ）の試験実施本部の一部を「仮受験許可証交付窓口」としますので、必ず仮受験許可証の交付を受けてください。

(4) 不正行為（カンニング）

例年、不正行為やこれと紛らわしい行為が報告されています。また、こうしたことに対する他の学生からの苦情も届いています。不正行為をすると、別紙の「不正行為の処分基準」にそって、処分となります。不正行為は絶対に行わないでください。また、答案用紙の持ち帰りや、回収が必要とされる問題用紙の持ち帰りも不正行為となりますので、白紙答案であっても必ず提出してから退出してください。

(5) 携帯電話・スマートウォッチ等の電子機器類

試験中は、携帯電話・携帯電子端末等の電子機器類の使用は禁止します。必ず電源を切り、鞆の中にしてもらってください。時計や電卓としての使用も禁じます。

(6) 退出許可と遅刻の場合の取り扱い

退室は原則として試験開始後20分を経過した時点で、試験終了10分前まで監督者の指示のもと可能となります。遅刻は、監督者の管理する時計を基に、試験開始後20分まで（試験教室への入室）しか認められません。これ以後の入室はできません。試験開始時刻に間に合うように、試験当日は余裕をもって登校してください。

(7) 追試験について

電車遅延（※）や病気等、本人の責によらない不測の事態により試験を受験できなかった場合、学部・担当教員によっては追試験を行うことがあります。各学部の履修の手引きおよび別紙の「追試について」を確認してください。

(8) 電車遅延等試験当日繰り下げ等について

繰り下げ等発生時は、各学部 WEB 掲示板「市ヶ谷共通項目」に掲載します（大学 HP、大学公式 Twitter には掲載しません）。各自、確認してください。

(※) 電車遅延

■試験開始後20分以内に到着した場合

試験教室に向かってください。試験教室への入室が20分までの遅刻は、追試験等の代替措置の対象となりませんので、そのまま受験してください。

★到着時間の判断に悩む場合は、まず試験教室へ行き、試験監督の指示に従ってください。

■試験開始後20分を超えて、教室に到着した場合

遅延証明書を持って、登校後すぐに、富士見ゲート3階（つどひ）の試験実施本部に来てください。試験実施本部への到着時間等を確認し、「入室時刻連絡票」を渡します。渡された「入室時刻連絡票」持参のうえ、学部窓口にお越しください。事務での追試験に関する諸条件の確認後、追試験等の代替措置に該当する場合は、手続きを取ってください（すべてのケースが無条件に追試験等の代替措置に該当するとは限りませんので、ご注意ください）。

以上